

(公財) 全日本空手道連盟

スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞適合性審査 審査書式

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	
			自己説明	証憑書類
1	〔原則1〕 組織運営等に関する基本計画を策定し公表すべきである	(1) 組織運営に関する中長期基本計画を策定し公表すること	中長期基本計画を作成し、令和4年12月9日の理事会にて承認済み。 当連盟HPでも掲載しており、会員等も閲覧可能となっている。 https://www.jkf.ne.jp/wp-content/themes/jkf-child/pdf/m_l_plan/mid_long_term_master_plan.pdf	1-1.第39回理事会議事録 1-2.中長期計画
2	〔原則1〕 組織運営等に関する基本計画を策定し公表	(2) 組織運営の強化に関する人材の採用及び育成に関する計画を策定し公表すること	中長期計画に「外部兼業人材の活用」を盛り込み今年度より実施。 現時点では採用はしていないが、中長期計画実現に向け取組む	
3	〔原則1〕 組織運営等に関する基本計画を策定し公表すべきである	(3) 財務の健全性確保に関する計画を策定し公表すること	平成28年に会員制度改革を行い、財政基盤が強固になったものと思われる。現在推移を観察中。令和3年度はコロナ禍の影響を如実に受け、会員数は7万人を割り、コロナ前と比較して25%以上の減少となった。受取会費は複数年度一括登録制度の廃止など特殊要因があり、増額に転じている。 【受取会費】 平成30年度：91,722,872 →令和元年度122,789,134 33.9%UP →令和2年度114,592,933 6.7%Down →令和3年度122,821,873 7.2%UP 令和4年度121,172,078 1.2%Down	3.令和4年度収支計算書
4	〔原則2〕 適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。	(1) 組織の役員及び評議員の構成等における多様性の確保を図ること ①外部理事の目標割合（25%以上）及び女性理事の目標割合（40%以上）を設定するとともに、その達成に向けた具体的な方策を講じること	2023.4.1時点で 女性理事 10名/48名＝20.8% 外部理事 4名/48名＝8.3% なお、職務執行理事(常任理事)に女性はいない。目安として2024年末までに女性役員を育成し、職務執行理事に就いてもらう。 また、現状では女性会員が少ない。まずは2024年度末までに成人女性会員の割合約20%まで女性理事を増やしたい。その後、女性会員の増強とともにガバナンス・コードの目標である40%を目指す。	4.役員名簿

審査項目 通し番号	原則	審査項目		
			自己説明	証憑書類
5	〔原則2〕適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。	(1) 組織の役員及び評議員の構成等における多様性の確保を図ること ②評議員会を置くNFにおいては、外部評議員及び女性評議員の目標割合を設定するとともに、その達成に向けた具体的方策を講じること	2023.4.1時点で 女性評議員 2名/69名＝2.8％ 外部評議員 0名/69名＝0％ 都道府県連盟の上部役員が評議員となることが多いため、都道府県連盟に女性役員の育成を促す。	5.役員名簿
6	〔原則2〕適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。	(1) 組織の役員及び評議員の構成等における多様性の確保を図ること ③アスリート委員会を設置し、その意見を組織運営に反映させるための具体的な方策を講じること	アスリート委員会を設置し、役員選出規程を改定しアスリート委員会からも理事候補者を推薦できるようにした。	6.アスリート委員会名簿
7	〔原則2〕適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。	(2) 理事会を適正な規模とし、実効性の確保を図ること	当連盟としては適正であると思料する。 各地区・競技団体からの選出理事17名、技術的な知見からの選出理事5名、ほか、外部としての役員の働きを期待されている理事、女性理事などから構成されている。	4.役員名簿
8	〔原則2〕適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。	(3) 役員等の新陳代謝を図る仕組みを設けること ①理事の就任時の年齢に制限を設けること	評議員、理事は、それぞれ選任時満7 1歳未満、満7 3歳未満の者としている	8.評議員及び役員の選出基準に関する規程

審査項目 通し番号	原則	審査項目		
			自己説明	証憑書類
9	〔原則2〕適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。	(3) 役員等の新陳代謝を図る仕組みを設けること ②理事が原則として10年を超えて在任することがないように再任回数の上限を設けること	対策を検討中である。	8.評議員及び役員の選出基準に関する規程
			【激変緩和措置（または例外措置）が適用される場合に記入】 ・ IF役員(笹川堯)	https://www.wkf.net/structure-governance
10	〔原則2〕適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである	(4) 独立した諮問委員会として役員候補者選考委員会を設置し、構成員に有識者を配置すること	2025年6月の次期役員改選で運用できるよう計画中である	
11	〔原則3〕組織運営等に必要な規程を整備すべきである。	(1) NF及びその役職員その他構成員が適用対象となる法令を遵守するために必要な規程を整備すること	倫理規程等整備済み	11.倫理規程

審査項目 通し番号	原則	審査項目		
			自己説明	証憑書類
12	〔原則3〕 組織運営等に必要な規程を整備すべきである。	(2) その他組織運営に必要な規程を整備すること ①法人の運営に関して必要となる一般的な規程を整備しているか	規程集	・ 連盟規程集
13	〔原則3〕 組織運営等に必要な規程を整備すべきである。	(2) その他組織運営に必要な規程を整備すること ②法人の業務に関する規程を整備しているか	事務局管理規程、文書取り扱い規程等	13-1.事務局組織規程 13-2.業務決済規程 13-3.文書処理規程 13-4.会計処理規程
14	〔原則3〕 組織運営等に必要な規程を整備すべきである。	(2) その他組織運営に必要な規程を整備すること ③法人の役職員の報酬等に関する規程を整備しているか	役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程	14.役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程
15	〔原則3〕 組織運営等に必要な規程を整備すべきである。	(2) その他組織運営に必要な規程を整備すること ④法人の財産に関する規程を整備しているか	定款、会計処理規程、受取会費規程	15-1.定款 15-2.受取会費の使途に関する規程 13-4.会計処理規程
16	〔原則3〕 組織運営等に必要な規程を整備すべきである。	(2) その他組織運営に必要な規程を整備すること ⑤財政的基盤を整えるための規程を整備しているか	会計処理規程、標章規程、表彰基準規程	16-1.標章規程 16-2.表彰基準規程 13-4.会計処理規程
17	〔原則3〕 組織運営等に必要な規程を整備すべきである。	(3) 代表選手の公平かつ合理的な選考に関する規程その他選手の権利保護に関する規程を整備すること	ナショナルチーム選考規程並びに選手誓約書	17.ナショナルチーム選考規程

審査項目 通し番号	原則	審査項目		
			自己説明	証憑書類
18	〔原則3〕 組織運営等に必要な規程を整備すべきである。	(4) 審判員の公平かつ合理的な選考に関する規程を整備すること	審判員規程 ※大会時に審判員をどのように選定するのか具体的な規定に落とし込めるようだったら策定する。	18.公認審判員規程
19	〔原則3〕 組織運営等に必要な規程を整備すべきである。	(5) 相談内容に応じて適切な弁護士への相談ルートを確保するなど、専門家に日常的に相談や問い合わせをできる体制を確保すること	弁護士2名と顧問契約を結んでおり、専門家に相談できる体制を作っている。	・ 19-1.関谷弁護士契約書.pdf ・ 19-2.高松弁護士契約書.pdf
20	〔原則4〕 コンプライアンス委員会を設置すべきである。	(1) コンプライアンス委員会を設置し運営すること	倫理委員会を設置している。	・ 20.倫理委員会名簿.pdf
21	〔原則4〕 コンプライアンス委員会を設置すべきである。	(2) コンプライアンス委員会の構成員に弁護士、公認会計士、学識経験者等の有識者を配置すること	弁護士2名、外部有識者3名が配置されている。	・ 21.倫理委員会名簿.pdf

審査項目 通し番号	原則	審査項目		
			自己説明	証憑書類
22	〔原則5〕コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである	(1) NF役職員向けのコンプライアンス教育を実施すること	2019年5月下旬にスポーツ庁の「スポーツ団体ガバナンス・コード(案)」を役員に配布し、概要を説明した。	・22.(報告)20190422スポ庁NFガバコ案1414589_03_1.pdf
23	〔原則5〕コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである	(2) 選手及び指導者向けのコンプライアンス教育を実施すること	12月に研修会（オンライン）を実施	23.チームジャパン研修会のご案内
24	〔原則5〕コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである	(3) 審判員向けのコンプライアンス教育を実施すること	審判員向けは未実施だが、審判員資格の取得に際しJSPO公認スポーツ指導者取得を義務付けており、講習会の中でコンプライアンス教育に対応している。	
25	〔原則6〕法務、会計等の体制を構築すべきである	(1) 法律、税務、会計等の専門家のサポートを日常的に受けることができる体制を構築すること	法律問題については倫理委員会の弁護士、税務・会計問題については顧問の公認会計士のサポートが得られる体制がある。	法律問題：関谷巖倫理委員長(弁護士)、高松政裕弁護士 ・税務・会計問題：(株)アダムズ

審査項目 通し番号	原則	審査項目		
			自己説明	証憑書類
26	〔原則6〕 法務、 会計等の体制を構 築すべきである	(2) 財務・経理の処理を適切 に行い、公正な会計原則を遵 守すること	・ 監事は税理士、元金融機関勤務者が務めている。	4.役員名簿
27	〔原則6〕 法務、 会計等の体制を構 築すべきである	(3) 国庫補助金等の利用に関 し、適正な使用のために求め られる法令、ガイドライン等 を遵守すること	・ 国庫補助金を利用していない。	
28	〔原則7〕 適切な 情報開示を行うべ きである。	(1) 財務情報等について、法 令に基づく開示を行うこと	ホームページ上に公開している。	https://www.jkf.ne.jp/about/proje ct_finance

審査項目 通し番号	原則	審査項目		
			自己説明	証憑書類
29	〔原則7〕適切な 情報開示を行うべ きである。	(2) 法令に基づく開示以外の 情報開示も主体的に行うこと ① 選手選考基準を含む選手選 考に関する情報を開示するこ と	・ナショナルチーム選考規程はホームページ上に公開している。 また、ナショナルチーム選考会についても選手の推薦基準を強化計画の中で示している。	・ナショナルチーム選考規程 https://www.jkf.ne.jp/wp-content/themes/jkf-child/document/inner_rule/tech_regulations.pdf ・選考会関連 https://www.jkf.ne.jp/category/as-c-info
30	〔原則7〕適切な 情報開示を行うべ きである。	(2) 法令に基づく開示以外の 情報開示も主体的に行うこと ② ガバナンスコードの遵守状 況に関する情報等を開示する こと	ホームページで公開予定である。	
31	〔原則8〕利益相 反を適切に管理す べきである	(1) 役職員、選手、指導者等 の関連当事者とNFとの間に生 じ得る利益相反を適切に管理 すること	公認段位規程、公認審判員規程において「審査員の配偶者、父母、子、祖父母、孫又は兄弟姉妹が受審 する場合は、審査員は当該受審者の審査はできない。その場合の実技点数の取扱いは、当該審査員を除 いた審査員の実技点数の平均値を加えて可否を判定する。」という運用を行っている。 役員の利益相反については法令に従うものと考えており、特段の規定はない。	31.付技-10 少年段位規程 20181207.docx ・ 31.付技-14 公認審判員規程 20230223.docx

審査項目 通し番号	原則	審査項目		
			自己説明	証憑書類
32	〔原則8〕 利益相反を適切に管理すべきである	(2) 利益相反ポリシーを作成すること	利益相反ポリシーは未策定。他団体のものを参考にしながら、できる限り早急に策定する。	
33	〔原則9〕 通報制度を構築すべきである	(1) 通報制度を設けること	通報制度を設けている。	・ 33.25 通報相談窓口規程 20230401.docx ★通報・相談窓口： https://www.jkf.ne.jp/consultation_desk
34	〔原則9〕 通報制度を構築すべきである	(2) 通報制度の運用体制は、弁護士、公認会計士、学識経験者等の有識者を中心に整備すること	通報・相談窓口より通報を受けた場合、受付担当より倫理委員長(弁護士)に報告がなされ、適切な措置がなされる。	・ 34.25 通報相談窓口規程 20230401.docx

審査項目 通し番号	原則	審査項目		
			自己説明	証憑書類
35	[原則10] 懲罰制度を構築すべきである	(1) 懲罰制度における禁止行為、処分対象者、処分の内容及び処分に至るまでの 手続を定め、周知すること	倫理規程並びに処分に 関する内規を定め、公開している。	・ 35-1.17-1 倫理規程 20230401.docx ・ 35-2.17-2 処分に関する内規 20230401.docx ★倫理規程公開先： https://www.jkf.ne.jp/wp-content/themes/jkf-child/document/inner_rule/moral.pdf ★処分に関する内規公開先： https://www.jkf.ne.jp/wp-content/themes/jkf-child/document/inner_rule/punishment.pdf
36	[原則10] 懲罰制度を構築すべきである	(2) 処分審査を行う者は、中立性及び専門性を有すること	処分審査に 関しては弁護士や外部有識者を 含む倫理委員会が行っており、理事会へ報告、決議の のち処分 を行っている。	・ 36-1.倫理委員会名簿.pdf ・ 36-2.17-2 処分に関する内規 20230401.docx

審査項目 通し番号	原則	審査項目		
			自己説明	証憑書類
37	〔原則11〕 選手、指導者等との間の紛争の迅速かつ適正な解決に取り組むべきである。	(1) NFにおける懲罰や紛争について、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構によるスポーツ仲裁を利用できるよう自動応諾条項を定めること	自動応諾条項を規定している。(倫理規程第11条)	・ 37.17-1 倫理規程 20230401.docx
38	〔原則11〕 選手、指導者等との間の紛争の迅速かつ適正な解決に取り組むべきである。	(2) スポーツ仲裁の利用が可能であることを処分対象者に通知すること	処分対象者にはスポーツ仲裁機構への申立が可能であることを通知している。	・ 38.★処分通知書.docx

審査項目 通し番号	原則	審査項目		
			自己説明	証憑書類
39	〔原則12〕 危機管理及び不祥事対応体制を構築すべきである。	(1) 有事のための危機管理体制を事前に構築し、危機管理マニュアルを策定すること	不祥事対応体制については弁護士2名を含む倫理委員会を設け、体制を構築している。危機管理マニュアルについては未策定のため、他団体のものを参考にしながら可能な限り早急に策定する。	・ 39.倫理委員会名簿.pdf
40	〔原則12〕 危機管理及び不祥事対応体制を構築すべきである。	(2) 不祥事が発生した場合は、事実調査、原因究明、責任者の処分及び再発防止策の提言について検討するための調査体制を速やかに構築すること ※審査書類提出時から過去4年以内に不祥事が発生した場合のみ審査を実施	2021年3月中旬、当連盟強化選手である植草歩氏より、当連盟強化委員長であった香川政夫氏からパワーハラスメントを受けたという申し立てがあったので、倫理委員会にて調査したところ、竹刀を用いた危険な指導を行っていたことが認められたため、同年4月9日に強化委員長の解任処分を行った。その際、倫理委員会より竹刀を用いた指導については大変危険であり全く認められないという評価を受けたため、当連盟の加盟団体に向けて通知文書を発信した。 以上のように、1か月以内に事実調査、処分並びに再発防止策を構築できる体制は整っている。 (事案発生＞調査＞倫理委員会にて処分案の検討＞理事会にて処分、再発防止策の発表)	・ 40-1.空手道指導における安全の確保について.pdf ・ 40-2.20210409_第29回理事会議事録.doc
41	〔原則12〕 危機管理及び不祥事対応体制を構築すべきである。	(3) 危機管理及び不祥事対応として外部調査委員会を設置する場合、当該調査委員会 は、独立性・中立性・専門性を有する外部有識者（弁護士、公認会計士、学識経験者	過去4年以内に外部調査委員会を設置していない	・ なし
42	〔原則13〕 地方組織等に対するガバナンスの確保、コンプライアンスの強化等に係る指導、助言及び支援	(1) 加盟規程の整備等により地方組織等との間の権限関係を明確にするとともに、地方組織等の組織運営及び業務執行について適切な指導、助言及び支援を行うこと	2017年、ガイドラインを発行しガバナンス・コンプライアンスに関する諸規程の整備を呼びかけた。	・ 42_加盟都道府県連盟へのガイドライン.docx
	〔原則13〕 地方組織等に対するガバナンスの確保、コ	(2) 地方組織等の運営者に対する情報提供や研修会の実施等による支援を行うこと	・ 2017年末に各都道府県連の事務局長へ向けガバナンスに関する講習を行った。 また、各都道府県連代表からなる評議員に情報提供としてスポーツ庁の一般スポーツ団体向けガバナンス・コードを配布した。	・ 43-1.20230319_倫理担当者向け説明会資料(調査).pdf ・ 43-2.20230528_倫理担当者向け

審査項目 通し番号	原則	審査項目		
			自己説明	証憑書類
43	ンプライアンスの強化等に係る指導、助言及び支援を行うべきである。		・ 2023.3.19、2023.5.28、2023.7.2の3回、コンプライアンスに関する説明会を実施した。	説明会資料(事実認定).pdf ・ 43-3.20230702_倫理担当者向け 説明会資料(評価・処分).pdf